

# 彦根市既存建築物耐震改修促進計画中間検証 【概要版】

## 1 中間検証の概要

彦根市既存建築物耐震改修促進計画中間検証は、法に定める特定既存耐震不適格建築物や住宅、市有建築物の耐震化の状況について調査し、目標達成状況を把握するとともに、今後の効果的な耐震化の促進に向けた取り組みについて検討を行いました。

## 2 特定既存耐震不適格建築物の耐震化率

一定規模以上の多数の者が利用する建築物は、平成 27 年時点から耐震化率の向上が見られるものの、85.0%にとどまっており、引き続き耐震化の促進を図る必要があります。  
また、一定規模以上の危険物を取り扱う施設や避難路沿道の建築物についても、旧耐震基準の建築物が多く残されていることから、引き続き耐震化に向けた取り組みが求められます。

### ■多数の者が利用する建築物の耐震化率

区分	平成 27 年 (現行計画)	令和 2 年 (現状)	
法第 14 条第 1 号建築物	民間	57.7%	78.0%
	公共	89.9%	95.4%
	合計	69.8%	85.0%

### ■危険物の貯蔵場または処理場の用途に供する建築物数（昭和 56 年 5 月以前に建築されたもの）

区分	平成 27 年 (現行計画)	令和 2 年 (現状)
法第 14 条第 2 号建築物	15 棟	12 棟

### ■緊急輸送道路等の通行障害建築物数（昭和 56 年 5 月以前に建築されたもの）

区分	平成 27 年 (現行計画)	令和 2 年 (現状)	
法第 14 条第 3 号建築物	1 次 2 次緊急輸送道路	50 棟	36 棟
	3 次緊急輸送道路	28 棟	39 棟
	避難路	115 棟	123 棟
	合計	193 棟	198 棟

注) 一定規模以上の通行障害建築物数は、避難路の見直し等に伴い増加しています。

## 3 市有建築物の耐震化率

市有建築物のうち、耐震改修が必要な旧耐震基準の建築物は 1 棟となっています。これらの施設については、今後耐震化を推進します。

## 4 住宅の耐震化率

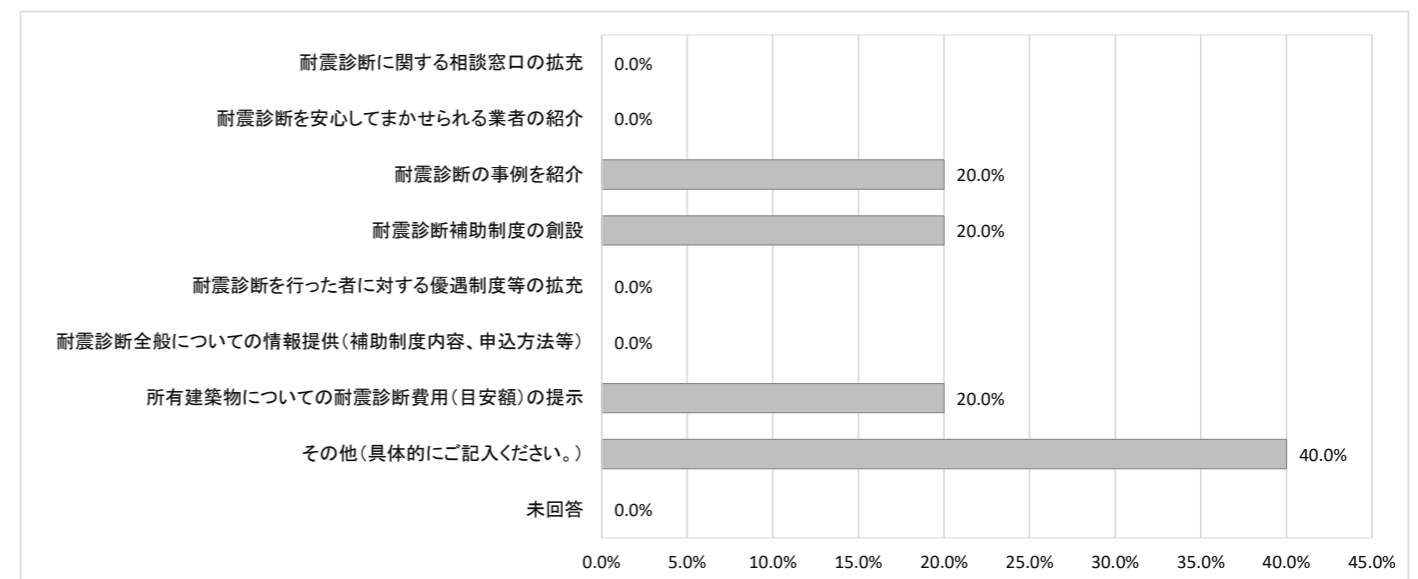
住宅の耐震化率は、住宅・土地統計調査の統計資料をもとに推計を行いました。この結果、現状(令和 2 年)は 84.3%ですが、将来(令和 7 年) 88.3%に達すると予測されます。住宅の耐震化率は依然 80%台にとどまっていることから引き続き耐震化の促進が求められます。

### ■住宅の耐震化率

年	構造	耐震化率	
平成 27 年 (現行計画)	木造	71.6%	82.9%
	非木造	98.4%	
令和 2 年 推計値 (現状)	木造	75.3%	84.3%
	非木造	98.4%	
令和 7 年 推計値 (将来)	木造	81.8%	88.3%
	非木造	98.9%	

## 5 アンケート調査

中間検証にあたり、特定既存耐震不適格建築物の所有者に対して耐震化の状況に関するアンケート調査を実施しました。この結果、耐震診断を受けるために希望される支援策として、「診断の事例紹介」、「耐震診断補助制度の創設」、「耐震診断費用(目安額)の提示」等の意見が多いことがわかりました。  
これらの結果を参考に、引き続き、耐震化の取り組みについて検討を進めます。



## 6 耐震化の傾向と課題

### ■木造住宅の耐震化促進

住宅の耐震化率は、非木造が約 98%と高い状況にありますが、木造が約 75%と低い水準となっています。このため、住宅に占める割合が高い木造住宅の耐震化の促進が課題であり、集中的な耐震化の周知・啓発に取り組みます。

### ■多数の者が利用する建築物の耐震化促進

民間の多数の者が利用する建築物の耐震化率は約 78%となっており、近年、耐震化率の向上が見られるものの、依然、低い水準となっています。多くの人々が利用する一定規模以上の建築物は、地震発生時に大きな被害へと発展するおそれがあることから、耐震化率の促進は喫緊の課題であり、民間建築物を中心に耐震化の促進に取り組みます。